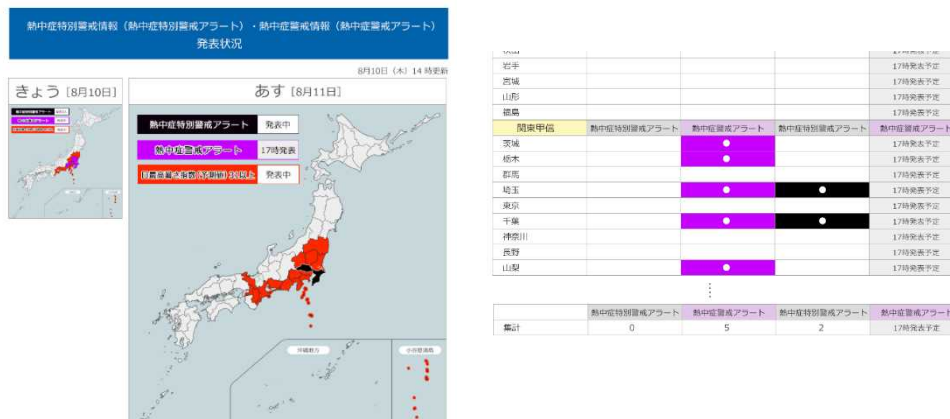


熱中症特別警戒情報の文（案）

熱中症特別警戒情報発表時においては、下記の情報が提供されることを予定しています。

○熱中症特別警戒情報の発表地域・期間についての重要な情報は視覚的に容易に分かるように、地図、表にて表示予定



熱中症特別警戒アラート対象地域の皆様へ

- ・気温が広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じる可能性があります。
- ・自分の身を守るためだけでなく、自分と自分の周りの人の命を守ってください。
- ・詳細情報：熱中症特別警戒アラート
- ・最高気温：気象庁ホームページ

熱中症警戒アラート対象地域の皆様へ

- ・気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがあるので、自分の身を守りましょう。
- ・まずは、室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごしましょう。
- ・詳細情報：熱中症警戒アラート

※イメージであり、システムの設計上変更の可能性があります。

○次ページ以降の「1. 熱中症予防情報サイトにおける熱中症特別警戒情報発表時に提供される情報」P2～は、熱中症特別警戒情報の発表として、熱中症特別警戒情報が発表されるページからリンクで表示される内容となります。

○なお、暑さ指数については、暑さ指数が31・32と予測される地点がある都道府県については、赤色とする予定。また、各地点の暑さ指数にズームインやリンク等で比較的用意にアクセスできるようにする予定

○「2. 熱中症特別警戒情報の事務連絡」P6～は、熱中症特別警戒情報発表時に環境省から都道府県の担当・関係部局に送付される事務連絡となります。

○都道府県の担当・関係部局は同内容を市町村に伝達することが想定されます。

○市町村の担当・関係部局は同内容を国民に周知することが想定されます。

1. 熱中症予防情報サイトにおける熱中症特別警戒情報発表時に提供される情報

■熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）の概要（キーメッセージ）

○広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるおそれがあります！！

○自分の身を守るためだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください！！

・具体的には、全ての方が自ら涼しい環境で過ごすとともに、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。

・また、校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更（リモートワークへの変更を含む。）等を判断してください。

○今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

■熱中症特別警戒アラートとは

○都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合等に発表します。

○自助で熱中症予防行動をとることが基本ですが、気温が特に著しく高くなることにより重大な健康被害が生じるおそれがある場合には、自助による熱中症予防行動が難しい場合もあることから、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の共助や公助が重要となります。

○自助を原則として、個々人が最大限の予防行動を実践するとともに、共助や公助として、個々人が最大限の予防行動を実践できるように、国、地方公共団体、事業者等全ての主体において支援するような状況です。

○事前に市町村長が市町村（市町村には特別区を含む。）の区域内に存する施設を指定暑熱避難施設として指定している場合には、熱中症特別警戒情報が発表される際には、当該指定暑熱避難施設が開放されます。

○なお、熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すも

のとして、府県予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数（WBGT）が33（予測値）に達する場合に発表します。

○個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いたWBGT測定機器等を用いて独自に測定することをお勧めします。

■熱中症特別警戒アラート発表時の熱中症対策

○熱中症とは、体温を平熱に保つために汗をかいた際、体内の水分や塩分（ナトリウム等）の減少や血液の流れが滞る等で、**体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされることにより発症する障害の総称であり、死に至る可能性のある病態であります。適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。そのため、全ての国民が自助の徹底を行うことが重要**です。

○特に、脱水状態にある人、高齢者、乳幼児、からだに障害のある人、肥満の人、過度の衣服を着ている人、普段から運動をしていない人、暑さに慣れていない人、病気の人、体調の悪い人などは、熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」です。「熱中症弱者」の方々は、難しい場合もあることから、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の共助等積極的に行うことが大切です。

○以下のとおりの熱中症予防行動の実施の徹底をお願いいたします。

- ✓ 室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごす※。
- ✓ こまめな休憩や水分補給・塩分補給
- ✓ 身近な場所での暑さ指数を確認※※した上で、涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策の徹底
- ✓ 熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」は自ら積極的に対策を徹底し、周囲の方も熱中症弱者への声かけを徹底

※熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切ですが、それができない場合（自宅のエアコンが故障した場合等）は、衣服を緩めることや重症化等の予防に、皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇ぐことや、氷やアイスパックなどで冷やすことも対策として考えられます。

※※個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なるため、独自の黒球のついたWBGT測定機器等を用いて測定が推奨されます。

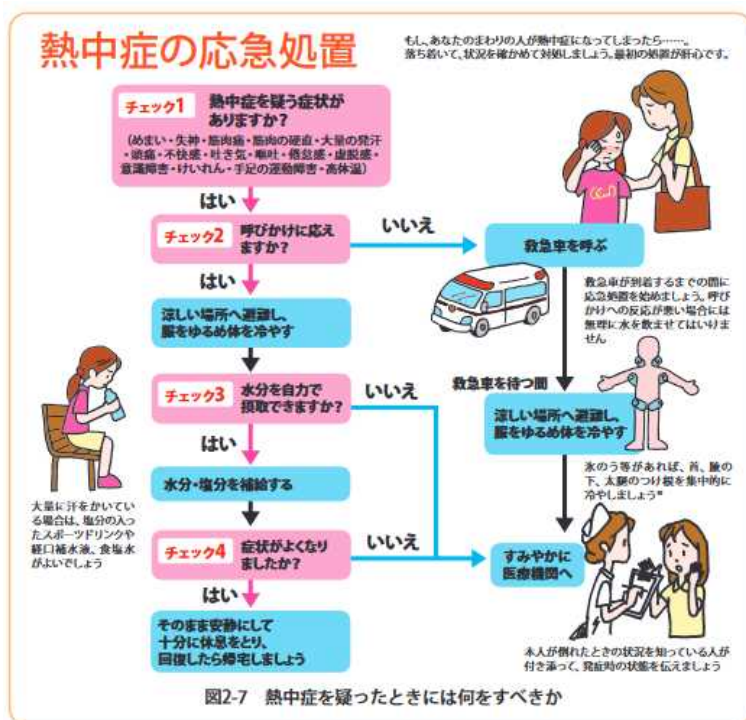
○熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切なため、市町村が事前に指定を行っているクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）※が指定の時間帯に開放されます。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、ク

クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

※クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは、暑さをしのげる場の確保として、市町村長が、冷房設備を有する等の要件を満たすことから指定した施設（公民館、図書館、ショッピングセンター等）となります。詳細については、市町村の発表している情報を参照願います。

○また、管理者がいる場所やイベント等について、暑さ指数などの実測の上、責任者が、管理者がいる場所やイベント等において、適切な熱中症対策が取れていることを確認し、適切な熱中症対策が取れない場合は中止・延期の検討をお願いいたします。

■熱中症の応急処置（予防しても、熱中症になった場合・疑った場合の対応）



(出典) 熱中症環境保健マニュアル 2022

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heat_illness_manual_full.pdf

なお、気温が広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じる可能性があります。医療機関への受診が難しい場合においては、衣服を緩めることや重症化等の予防に、皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇ぐことや、氷やアイスパックなどで冷やすことも対策として考えられます。

■参考

○全国の情報提供地点（約 840 地点）の暑さ指数は、熱中症予防情報サイト（環境省）にて確認できます。個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いた WBGT 測定機器等を用いて独自に測定していただくことをお勧めします。身近な場所での暑さ指数を確認した上で、熱中症予防のための行動を行ってください。

暑さ指数：

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

気象庁発表の予想気温：

<https://www.jma.go.jp/bosai/wdist/#lat:35.567980/lon:135.856934/zoom:5/colordepth:normal/elements:temp>

※暑さ指数（WBGT：W e t B u l b G l o b e T e m p e r a t u r e）は気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数です。予測値については、小数点以下を四捨五入した値

[暑さ指数（WBGT）の目安]

31 以上：危険

28 以上 31 未満：嚴重警戒

25 以上 28 未満：警戒

25 未満：注意（出典：日常生活における熱中症予防指針 Ver. 4（日本生気象学会作成），2022 <https://seikishou.jp/cms/wp-content/uploads/20220523-v4.pdf>）

2. 熱中症特別警戒情報の事務連絡

事務連絡
令和〇年〇月〇日

関係都道府県熱中症予防対策担当・関係部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課 (P)

熱中症特別警戒情報の発表について

標記について、別紙のとおり熱中症特別警戒情報の発表について通知しますので、市町村長に遅滞なく通知いただきますようよろしくお願いいたします。

(参考) 別紙の概要 (キーマッセージ)

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるおそれがあります！
- 自分の身を守るためだけでなく、危険な暑さから、自分と自分の周りの人の命を守ってください！
- 今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

令和〇年〇月〇日

(都道府県名) 知事 殿

(都道府県名) 知事 殿

環境大臣 名

熱中症特別警戒情報（通知）

令和〇年〇月〇日は、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある状況であることから、気候変動適応法第〇条の規定に基づき熱中症特別警戒情報を令和〇年〇月〇日（前日）午後2時に発表しますので下記のとおり通知します。

記

期間：令和〇年〇月〇日午前0時から午後11時59分

地域：(都道府県名) (都道府県名)

キーメッセージ

○広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるおそれがあります！

○自分の身を守るためだけでなく、危険な暑さから、自分と自分の周りの人の命を守ってください！

○今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

具体的な対応※を含む詳細は次頁以降をご参照ください。

※全ての方が自ら涼しい環境で過ごすとともに、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。また、校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更（リモートワークへの変更を含む。）等を判断してください。

1. 概要

令和〇年〇月〇日は、気温が広域的に過去に例のない危険な暑さ又は自然的社会的状況により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるおそれがあります。そのため、熱中症の危険性に対して、全ての国民が自主的な熱中症予防行動を徹底するための情報として、熱中症特別警戒情報を発表いたします。

2. 熱中症とは

- 熱中症とは、体温を平熱に保つために汗をかいた際、体内の水分や塩分（ナトリウム等）の減少や血液の流れが滞る等で、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされることにより発症する障害の総称であり、死に至る可能性のある病態であります。適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。そのため、全ての国民が自助の徹底を行うことが重要です。

- 特に、脱水状態にある人、高齢者、乳幼児、からだに障害のある人、肥満の人、過度の衣服を着ている人、普段から運動をしていない人、暑さに慣れていない人、病気の人、体調の悪い人などは、熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」です。「熱中症弱者」の方々は、難しい場合もあることから、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の共助等積極的に行うことが大切です。

3. 熱中症予防行動

- 以下のとおりの熱中症予防行動の実施の徹底をお願いいたします。
 - ✓ 室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごす※。
 - ✓ こまめな休憩や水分補給・塩分補給
 - ✓ 身近な場所での暑さ指数を確認※※した上で、涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策の徹底
 - ✓ 熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」は自ら積極的に対策を徹底し、周囲の方も熱中症弱者への声かけを徹底

※熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切ですが、それができない場合（自宅のエアコンが故障した場合等）は、衣服を緩めることや重症化等の予防に、皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇ぐことや、氷やアイスパックなどで冷やすことも対策として考えられます。

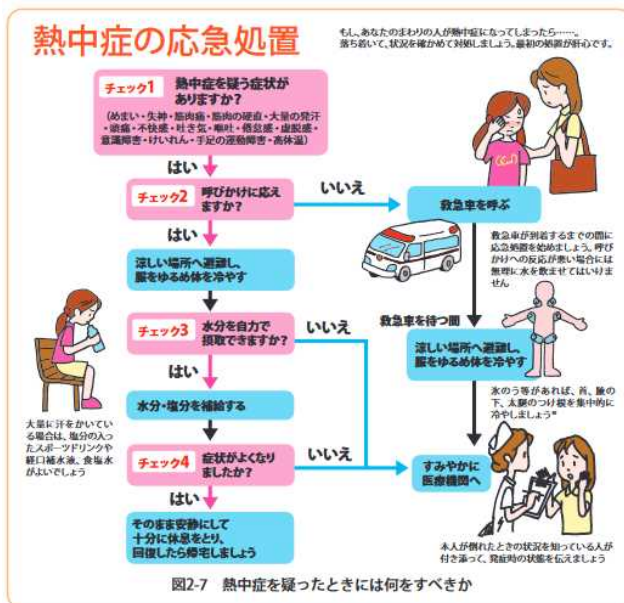
※※個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なるため、独自の黒球のついた WBGT 測定機器等を用いて測定が推奨されます。

○熱中症対策としては、涼しい環境への避難が大切なため、市町村が事前に指定を行っているクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）※が指定の時間帯に開放されます。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

※クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは、暑さをしのげる場の確保として、市町村長が、冷房設備を有する等の要件を満たすことから指定した施設（公民館、図書館、ショッピングセンター等）となります。詳細については、市町村の発表している情報を参照願います。

○また、管理者がいる場所やイベント等について、暑さ指数などの実測の上、責任者が、管理者がいる場所やイベント等において、適切な熱中症対策が取れていることを確認し、適切な熱中症対策が取れない場合は中止・延期の検討をお願いいたします。

4. 熱中症の応急処置



(出典) 熱中症環境保健マニュアル 2022

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full.pdf

なお、気温が広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じる可能性があります。医療機関への受診が難しい場合においては、衣服を緩めることや重症化等の予防に、皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇ぐことや、氷やアイスパックなどで冷やすことも対策として考えられます。

5. 備えておきたいこと

○広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがあります。そのため、今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気をひきしめていただいた上で、準備や対応が必要です。まずは、涼しく過ごすことができる環境の再確認してください。エアコンが使用できない場合に備えて、氷やアイスパックの準備も有用です。高齢者や乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の準備ができているか確認してください。熱中症対策を徹底できているかを皆で確認し、徹底できていない場合は、翌日の運動、外出、出勤、イベント等の中止、延期等を判断してください。

6. 熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報とは

○熱中症特別警戒情報は、都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合等に発表します。自助で熱中症予防行動をとることが基本ですが、気温が特に著しく高くなることにより重大な健康被害が生じるおそれがある場合には、これが難しい場合もあることから、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の共助や公助が重要となります。そのため、自助を原則として、個々人が最大限の予防行動を実践するとともに、共助や公助として、個々人が最大限の予防行動を実践できるように、国、地方公共団体、事業者等全ての主体において支援するような状況です。事前に市町村長が市町村（市町村には特別区を含む。）の区域内に存する施設を指定暑熱避難施設として指定している場合には、熱中症特別警戒情報が発表される際には、当該指定暑熱避難施設が開放されます。

○熱中症警戒情報は、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、府県予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数（WBGT）が33（予測値）に達する場合に発表します。

※予測値については、小数点以下を四捨五入した値

7. 参考

○全国の情報提供地点（約 840 地点）の暑さ指数は、熱中症予防情報サイト（環境省）にて確認できます。個々の地点の暑さ指数は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いた WBGT 測定機器等を用いて独自に測定していただくことをお勧めします。身近な場所での暑さ指数を確認した上で、熱中症予防のための行動を行ってください。

暑さ指数：

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

気象庁発表の予想気温：

<https://www.jma.go.jp/bosai/wdist/#lat:35.567980/lon:135.856934/zoom:5/colordepth:normal/elements:temp>

[暑さ指数 (WBGT) の目安]

31 以上：危険

28 以上 31 未満：厳重警戒

25 以上 28 未満：警戒

25 未満：注意

(出典：日常生活における熱中症予防指針 Ver. 4 (日本生気象学会作成), 2022 <https://seikishou.jp/cms/wp-content/uploads/20220523-v4.pdf>)

[令和○年○月○日の予測される日最高暑さ指数 (WBGT)：令和○年○月○日○○時時点]

(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)、(地点名) (暑さ指数)